『としま環境だより』第69号 令和7年3月24日発行号

本メールは豊島区メールマガジンにご登録いただいたお客様に配信しています。このアドレスは配信専用です。

- 1. エコ住宅普及促進費用助成金 令和7年5月受付スタート
- 2. エコ事業者普及促進費用助成金 令和7年4月受付スタート

豊島区は脱炭素につながる豊かな暮らし『デコ活』を後押しします。

くデコ活とは>

二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む "デコ"と活動・生活を意味する"活"を組み合わせた新しい言葉です。みなさんも『デコ活』で暮らしを彩り豊かにしてみませんか?

1. エコ住宅普及促進費用助成金 令和7年5月受付スタート

お待たせいたしました!

省エネルギー機器等導入費用の一部助成を令和7年度も実施します。

- ◇受付期間…5月1日~令和8年3月2日
- (2月1日~令和8年1月31日の間に施工完了した機器が対象です)
- ※助成対象機器などの施工および支払いが完了した後、必要書類一式を提出してください。

◇対象

- ①一般住宅/区内の自身が居住する住宅に設置した個人
- ②集合住宅/区内の自身が所有する集合住宅の共用部分に設置した個人(区外居住者は対象外)、または区内の分譲集合住宅の管理組合など

対象機器など、詳しい内容はホームページよりご覧ください。

【一般住宅】

http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html

【集合住宅(共用部分)】

https://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html ※令和7年度の内容は随時更新します。助成金額に変更はございません。

【問い合わせ】

豊島区環境政策課 事業グループ

電話:03-3981-2771 FAX:03-3980-5134 Eメール:A0029180@city.toshima.lg.jp

2. エコ事業者普及促進費用助成金 令和7年4月受付スタート

区内の中小規模事業者向けの省エネルギー機器導入費用の助成を令和7年度も実施します。省エネルギー診断を受診いただき、更新の提案をされた省エネルギー機器の導入で一部費用を助成する制度です。

◇受付期間…4月1日~令和8年2月2日

※必ず機器設置工事の開始前に申請してください。

(完了報告書は令和8年3月16日必着)

◇対象

中小規模事業者/区内に所在する事業所。事務所・営業所等に設置予定の法人又は個人事業 主。

※省エネルギー診断 (無料) は申込みから結果が出るまでにお時間がかかります。未受診 の場合は早めに受診してください。

省エネルギー診断の詳細は、東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) のホームページをご覧ください。

https://www.tokyo-co2down.jp/learn/diagnosis-office

対象機器など、詳しい内容はホームページよりご覧ください。

https://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/jigyosha/018555.html ※令和7年度の内容は随時更新します。助成金額に変更はございません。

【問い合わせ】

豊島区環境政策課 事業グループ

電話:03-3981-2771 FAX:03-3980-5134 Eメール:A0029180@city.toshima.lg.jp

最後までお読みいただきありがとうございました。

「としま環境だより」のバックナンバーは以下のアドレスでご覧いただけます。

http://www.city.toshima.lg.jp/149/1912131411merumaga.html

発行:豊島区 環境清掃部

メール A0029180@city.toshima.lg.jp

豊島区ホームページ http://www.city.toshima.lg.jp/

Copyright (C) 豊島区 All rights reserved

掲載記事の無断転載を固く禁じます

登録の変更・解除は下記ページの案内をご確認ください。

・スマートフォン/パソコンをご利用の方はこちらから。

https://plus.sugumail.com/usr/toshima/home

・フィーチャーフォンをご利用の方はこちらから。

https://m.sugumail.com/m/toshima/home